

# 園からのお知らせ

平成28年4月  
さかえ幼稚園

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。

詳細につきましては、別紙配布の「幼児がかかりやすい感染症」のプリントに記載してあります。感染症は他者への感染防止のために登園停止期間が有ることもご理解頂き、ご協力下さい。

また、下記感染症は医療機関で発行の治癒証明書ではなく、「学校感染症による欠席及び登園開始届け」を保護者の皆さまに記入提出して頂くようになります。

感染した場合は下部用紙をご提出下さい。

※「学校感染症による欠席及び登園開始届け」を提出して頂いた場合、治癒証明書提出同様、その間のお休みは欠席ではなく「**休**扱い(登園停止)となります。

「学校感染症による欠席及び登園開始届け」を提出する感染症

**手足口病・とびひ・ヘルパンギーナ**

き り と り

**学校感染症による欠席及び登園開始届け**

さかえ幼稚園 園長 小作裕美子 殿

クラス \_\_\_\_\_ 園児名 \_\_\_\_\_

下記の疾患について、\_\_\_\_月\_\_\_\_日に医師の診断を受けました。

このため\_\_\_\_月\_\_\_\_日から\_\_\_\_月\_\_\_\_日まで欠席させていましたが、医師の登園開始可能という診断を受けましたので、\_\_\_\_月\_\_\_\_日より登園開始とします。

病名 \_\_\_\_\_

受診した医療機関名 \_\_\_\_\_

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印